

## 地裁判決に関するお知らせ

2018年9月27日  
株式会社 MARI モビリティ開発  
(旧社名：株式会社マリカー)

株式会社 MARI モビリティ開発（以下「当社」）及び当社の代表取締役社長である山崎雄介を被告として、任天堂株式会社より、平成 29 年 2 月 24 日付で提起されていた不正競争行為差止等請求事件について、平成 30 年 9 月 27 日付で、東京地方裁判所より判決が言い渡されましたので、下記のとおり、お知らせ致します。

当社の主張が認められた部分については、当社の主張の正当性が裁判所で認められたことを喜ばしく受け止めるとともに、一部主張が認められなかった部分については誠に遺憾であり、内容を精査して引き続き対応して参ります。

以上